

令和7年度東京都立清瀬高等学校の「部活動に係る活動方針」

東京都教育委員会部活動の在り方に関する方針に基づき、東京都立清瀬高等学校の部活動を適正に実施することとする。

1. 学校における部活動の方針

部活動に在籍する生徒の期待・要望に応えられるよう、また生徒にとって望ましい環境を構築することを踏まえて、各部活動に応じた指導体制を構築する。

また、本校の校訓である「情熱・誠実・理想」のもと、真の文武両道を目指し、学習活動と部活動の高度な両立を図り、合理的かつ効果的に部活動に取り組む。

部活動の運営にあたって、顧問や部活動指導員等は、本活動方針を踏まえ安全に留意した指導を行う。

2. 適切な休養日等の設定方針

①学期中の活動については週当たりの休養日2日以上休養日を設定する。

※休養日は、朝練習・昼練習、自主練習等も行わない。

※大会等で週休日に連続2日活動した場合は、他の日に振り替えるなど適切な休養日を設ける。

②長期休業中の休養日の設定についても、上記に準じた扱いを行う。

※生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設定する。

③1日の活動時間は、学期中の平日では2時間程度、週休日（祝日などを含む）及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間で、合理的かつ効率的・効果的な指導を行う。

3. 設置されている部活動名

- ・運動部 男女バスケットボール部、男女バレーボール部、男女ソフトテニス部、男女サッカー部、男女バドミントン部、剣道部、水泳部、陸上部、ダンス部、ソフトボール部、男女ハンドボール部、男女硬式テニス部、硬式野球部、山岳部、少林寺拳法部
- ・文化部 演劇部、生物部、茶道部、美術部、漫画研究部、民族音楽部、吹奏楽部、箏曲部、地学部、文芸部、写真部、コーラス部